変更等の届出事項と提出書類

区分	綴る順序	様式番号	手引掲載先頭ページ（P）	変更届出書等の様式及び添付書類	毎事業年度経過後の届出	専任技術者 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）及び当該常勤役員等を直接に補佐する者 変更	専任技術者 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）及び当該常勤役員等を直接に補佐する者 婚姻等による氏名変更	専任技術者 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）及び当該常勤役員等を直接に補佐する者 要件を欠いたとき	専任技術者 変更	専任技術者 婚姻等による氏名変更	専任技術者 要件を欠いたとき	欠格要件に該当したとき	健康保険の加入状況に変更があったとき（従業員数のみの変更を除く）	新たに令第３条に規定する使用人を置いたとき	商号又は名称の変更	営業所の名称、所在地又は業種の変更	営業所の新設	法人の資本金額（出資総額）の変更	新たに法人の役員等、個人事業の支配人となった者があるとき	法人の役員等、個人の事業主又は支配人の氏名の変更（退任・婚姻等による変更）※役職名の変更含む	廃業等の届出
提出時期					事業年度経過後4か月以内	事実発生後２週間以内									事実発生後３０日以内						
閲覧対象書類	1	様式第２２号の２	139	変更届出書		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	2		145	変更届出書（決算報告用）	○																
	3	様式第２２号の４	143	廃業届																	○
	4	別紙１	54	役員等の一覧表〔法人〕		○	○	○											○	○	
	5	別紙４	58	専任技術者一覧表					○	○	○						○				
	6	様式第２号	62	工事経歴書	○																
	7	様式第３号	68	直前３年の各事業年度における工事施工金額	○																
	8	様式第４号	70	使用人数	△																
	9	様式第６号	71	誓約書										○			○		○		
	１０	様式第１１号	73	建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表	△									○			○		○〔支配人〕	○〔支配人〕	
	１１	様式第１５号	75	貸借対照表〔法人〕	○																
	（１１）	様式第１８号	91	貸借対照表〔個人〕	○																
	１２	様式第１６号	79	損益計算書・完成工事原価報告書〔法人〕	○																
	（１２）	様式第１９号	93	損益計算書〔個人〕	○																
	１３	様式第１７号	82	株主資本等変動計算書〔法人〕	○																
	１４	様式第１７号の２	85	注記表〔法人〕	○																
	１５	様式第１７号の３	－	附属明細表（注）	☆																
	１６		148	事業報告書〔株式会社〕	○																
	１７		148	定款〔法人〕	△																
	１８	様式第７号の３	98	健康保険等の加入状況	△（変更が従業員数のみ）								○								
閲覧対象外書類	1	様式第７号	102	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書		○	○														
	2	別紙	109	常勤役員等の略歴書		○	○														
	（1）	様式第７号の２	103	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 ※様式第７号で証明する場合は提出不要(2-1,2-2も同様)		○	○														
	(2-1)	別紙１	110	常勤役員等の略歴書		○	○														
	(2-2)	別紙２	111	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書		○	○														
	3	様式第８号	113	専任技術者証明書（新規・変更）					○	○							○				
	4		－	卒業証明書					☆								☆				
		様式第９号	126	実務経験証明書					☆								☆				
			－	資格証明書の写し（整理技術者資格者証の写しでも可）					☆								☆				
	5	様式第１０号	132	指導監督的実務経験証明書					☆								☆				
	6	様式第１２号	134	許可申請者の住所・生年月日等に関する調書															○		
	7	様式第１３号	135	建設業法施行令第３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書										○			○				
	8	様式第１４号	137	株主（出資者）調書														○			
	9	様式第２２号の３	142	届出書				○			○	○									
	１０		148	登記事項証明書											☆	☆	☆	○	☆	☆	
	１１		148	納税証明書（県税、建設業許可変更届用）	○																
	１２		149	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（登記されていないことの証明書）										○			○		☆		
	１３		149	成年被後見人又は被保佐人と見なされる者に該当せず、又破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書（身分証明書）										○			○		☆		
	１４		21	戸籍抄本又は住民票の抄本			○			○										☆	

○印：必ず必要　　☆印：場合によって必要　　△：変更があった場合必要

（注）　資本金１億円超又は負債総額２００億円超の株式会社、但し有価証券報告書提出会社の場合はその写しで可

※　代理人に手続きを委任する場合は、委任状の提出が必要です。（P149参照）

※　届出書類は原則として押印不要ですが、代理人に手続きを委任する委任状や第三者から発行される証明書等（登記事項証明書、納税証明書、身分証明書、卒業証明書、資格者証等）は、押印のあるものが必要です。

※　上記の他に、許可要件の確認のため別途他の書類の提示又は提出を求める場合があります。

※　一部廃業については変更事項に係る書類の提出も必要になります。詳しくはp144を参照してください。

「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」は、個人事業主、個人事業主の支配人、法人の役員及び令第3条の使用人について、提出が必要です。

（16　提出・提出書類について　P．21～参照）